

たいとう区

保存版

安全・安心ハンドブック

防犯

- 詐欺
- DV
- 消費者トラブル etc.

防災

- 地震
- 風水害 etc.



台東くん

© BANDAI

令和 2 年度版

「いざという時に」「トラブルにまきこまれそうな時に」
このハンドブックをご活用ください

防災 もくじ

はじめに

区民の皆様には、平素から快適で安全・安心なまちの創造に向けた取り組みにご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。



さて、首都圏では、近い将来、高い確率で首都直下地震が起こると予想されています。また、近年では、日本各地で河川の氾濫や土砂災害などの被害が多発しており、本区では、令和元年台風19号の反省を踏まえ、「台東区風水害対応方針」を策定しました。

また、防犯については、地域の防犯意識を高め、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んでいくことが大切です。

引き続き、自助、共助、公助の連携により、災害に強い、犯罪のないまちを築いていきましょう。

このたび、「たいとう区 安全・安心ハンドブック」を改定するにあたり、風水害編を追加いたしました。ご家庭や職場などで防災・防犯にお役立ていただければ幸いです。

令和3年1月

台東区長 服部 征夫

地震編

台東区で発生する震災の概要 2

- ① 東京湾北部地震における台東区の被害想定
- ② 東京湾北部地震M7.3 震度分布予定図

日頃の備え 3~6

- ① わが家の安全対策
- ② 高層ビル・マンションの安全対策
- ③ 火事を出さないために
- ④ 非常持ち出し品と備蓄品
- ⑤ 地域の防災活動
- ⑥ 緊急地震速報

地震が発生したら 7~10

- ① 台東区における基本的な避難の順序
- ② 身の安全の確保
- ③ 火事になったら

風水害編

台東区で発生する風水害の概要 11~12

- ① 内水氾濫
- ② 外水氾濫
- ③ 高潮
- ④ 土砂災害

日頃の備え 13~16

- ① ハザードマップの確認
- ② 避難方法の確認
- ③ 避難行動の確認
- ④ 風水害時の避難場所の確認

避難をするときは 17~18

- ① 避難情報
- ② 防災気象情報
- ③ 避難時の心得

情報収集編

台東区等からの情報提供 19

防災気象情報の確認方法 20~21

- ① 台風に関する情報
- ② 内水氾濫に関する情報
- ③ 荒川氾濫・神田川氾濫・高潮に関する情報
- ④ 土砂災害に関する情報

その他の災害対策

安否確認手段の確認 22

- ① 災害用伝言ダイヤル(171)
- ② 災害用伝言板(web171)

要配慮者への取り組み 23

応急手当(心肺蘇生とAED) 23

地震編

台東区で発生する震災の概要

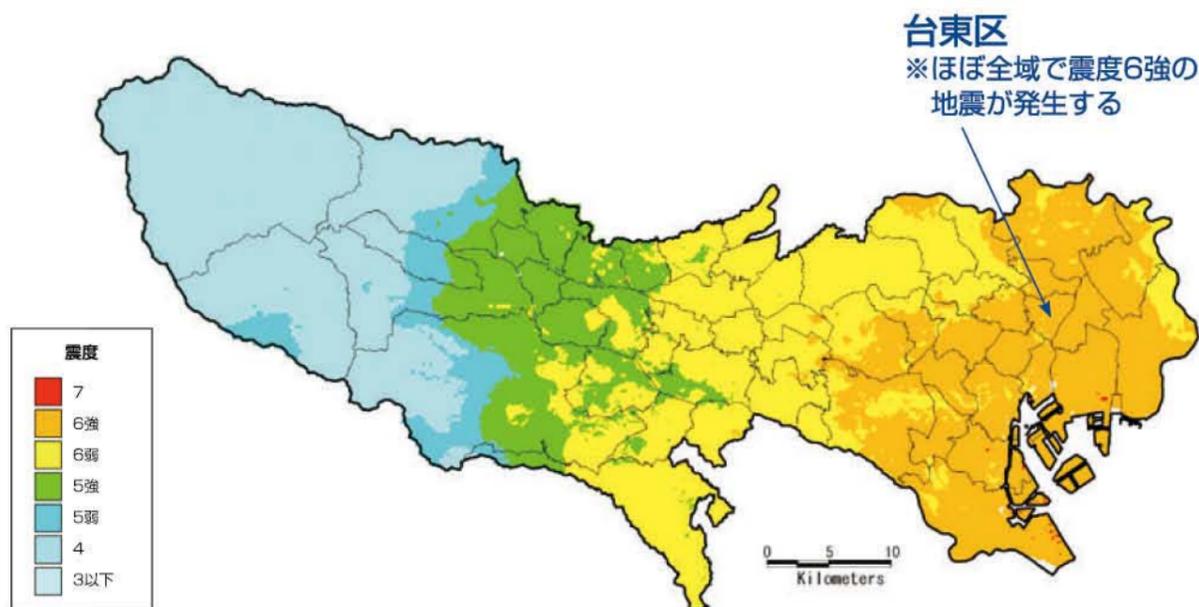
台東区では、東京湾北部を震源とする首都直下地震(以下「東京湾北部地震」とします。)を想定した場合で区内のほぼ全域で震度6強の強い揺れが見込まれます。日頃から、必要な備えを行うことが大切です。

1 東京湾北部地震における台東区の被害想定

事項		被害想定	
		冬12時(風速8m/秒)	冬18時(風速8m/秒)
建物被害	建物全壊	8,063棟	9,417棟
	人的被害	死者 485人	482人
人的被害	負傷者	6,009人	5,548人
	避難所生活者	47,967人	50,774人
ライフライン支障率	上水道	断水率 61.1%	
	下水道	管きよ被害率 31.7%	
	ガス	支障率 88.7~100.0%	
	電気	停電率 50.9%	停電率 52.3%
	通信施設	不通率 4.5%	不通率 7.3%
帰宅困難者	112,757人		
エレベーター閉じ込め台数	475台	481台	

平成24年4月18日 東京都防災会議にて公表

2 東京湾北部地震 M7.3 震度分布予定図



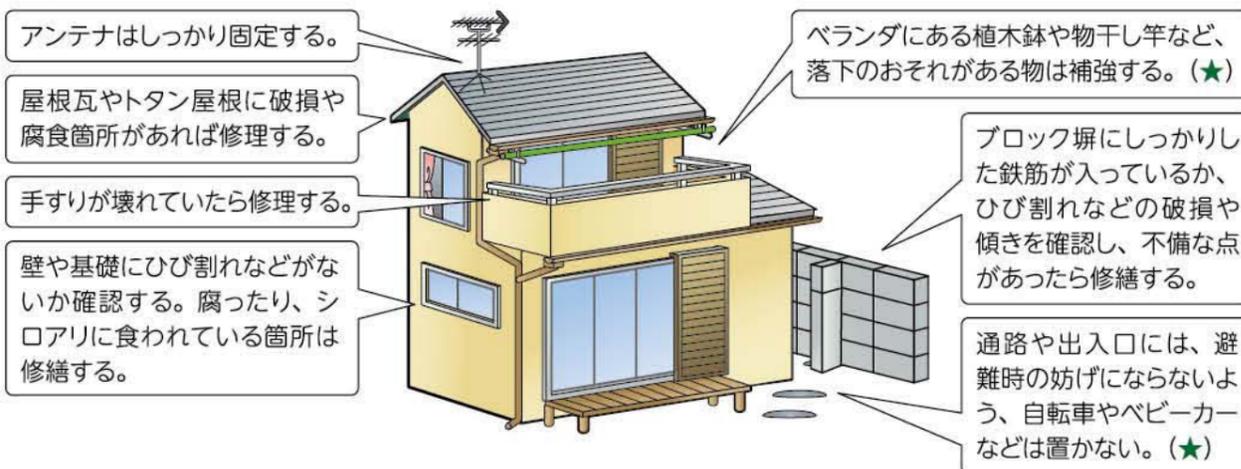
日頃の備え

地震は水害と異なり、事前に発生を予測することができません。被害を最小限に抑えるためには、日頃から身の回りの地震対策を行うことが重要です。

1 わが家の安全対策

屋外の場合

★の項目は、集合住宅にお住まいの方が個人で出来る対策です。



屋内の場合



区では高齢者が在宅で暮らしている世帯に、家具転倒防止器具を取付け(給付)しています。対象要件があります。詳細は担当(高齢福祉課 03-5246-1222)までお問合せ下さい。

2 高層ビル・マンションの安全対策

- 家具やオフィス機器の転倒防止に努めましょう
高層階では、ゆっくりとした揺れが非常に長く続くことがあります。家具等の転倒防止を徹底しましょう。
- マンションやビル内に備蓄をしましょう
エレベーターが停止すると、建物内で孤立するおそれがあります。食料や飲料水、携帯トイレ等を備蓄しましょう。
- 自主防災の仕組みをつくりましょう
ビル・マンションの住民等で防災について話し合い、災害時にお互い助け合えるように準備しましょう。

3 火事を出さないために

日頃の防火、安全管理

- ポイント**
- ガスコンロの上や周辺に、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
 - 食用油は安全な場所に置き、油を使った料理をするときは火のそばを離れないようにしましょう。
 - ガス器具などの種火は、つけたままにしておいてはいけません。
 - ファンヒーターやストーブは、ふすま、障子、カーテンなどから離して置きましょう。
 - 仏壇のろうそくや線香は火をつけたままにせず、離れるときは必ず消しましょう。



消火の備え

- ポイント**
- 発火してしまった時に備え、消火器の用意をしておきましょう。
 - 家庭用だけでなく、集合住宅や路上、公共施設などに備え付けの消火器の設置場所も確認しておきましょう。

<消火器の使い方>

- ①安全栓を引き抜く
- ②ホースを火に向ける
- ③レバーを強くにぎる



- 常に風呂には水を残しておき、バケツを付近に用意しておきましょう。残り湯は消火だけでなく、災害時の生活用水にもなります(小さなお子さまのいる家庭では溺水事故にご注意ください)。

住宅用火災警報器

- ポイント**
- 住宅用火災警報器とは、天井や壁などに設置し、火災の初期に煙や熱を感知し警報音や音声により知らせる器具です。
 - 住宅用火災警報器の設置は、東京都の火災予防条例により義務付けられています。できるだけ全ての部屋、台所、階段に設置してください。詳しくは、最寄りの消防署にお問い合わせください。(問合せ先：41 ページ参照)



感震ブレーカー

- ポイント**
- 感震ブレーカーは地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める装置です。
 - 地震時に発生した火災の6割以上が、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災(通電火災)が原因と言われています。通電火災を防ぐために、ぜひ感震ブレーカーを設置しましょう。



4 非常持ち出し品と備蓄品

非常持ち出し品

- ポイント**
- 避難する時に持ち出すものを、すぐに持ち出せるようにリュックサックなどにまとめておきましょう。
 - メガネや常備薬、粉ミルクなど、個人や家庭によって必要なものは異なりますので、自分にとって必要なものを準備しておきましょう。

貴重品

- 現金
- 身分証明書
- カード類
- 予備のキー(自宅や車など)

飲料水・食料

- 飲料水(ペットボトル)
- 非常食(カンパン、缶詰等)

情報を得るためのもの

- 携帯ラジオ
- 携帯電話等の充電器
- 乾電池(予備)
- 筆記用具、メモ帳

衛生用品

- 感染症対策用品(マスクなど)
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 簡易トイレ

生活用品

- 懐中電灯(電池入り)
- 軍手・皮手袋
- タオル・風呂敷
- ポリ袋
- 万能ナイフ
- レインコート・雨具・簡易防寒具
- 着替え・スリッパ
- 使い捨てカイロ

備蓄品

- ポイント**
- 災害発生時、ライフラインの途絶や、物流のストップにより、普段の生活ができなくなります。また、最初の72時間は消火や人命救助が最優先となるため、行政等からの支援には時間がかかります。
 - 普段から自分や家族の状況に応じた備蓄をこころがけましょう。
 - ローリングストック(下記)で普段食べているものを備蓄しておく、非常時でもいつもと同じ食事ができます。

飲料水・食料

- 飲料水
- お米やアルファ米
- レトルト食品、缶詰、乾物、調味料

食事に必要なもの

- 紙皿・紙コップ・割り箸
- 食品用ラップ
- 缶切り・万能ナイフ
- ポリタンク
- カセットコンロ、予備のボンベ

生活用品

- 歯ブラシ・口腔ケア用品
- 衣類(季節に応じたもの)、毛布
- タオル
- ブルーシート(雨漏れ防止)
- 工具類(バール、ハンマー等)
- 乾電池
- ろうそく
- ガムテープ+油性ペン
- ポリ袋(小・中・大)・手提げ袋

- 新聞紙(多用途に使えます)
- ダンボール
- 養生テープ
- 携帯トイレ

最低3日分(できれば1週間分)の備蓄品を用意しましょう。

ローリングストックで日常的に備蓄しましょう

- ローリングストックは、普段の食材を多めに買い置きしておき、使った分を買い足して災害に備える方法です。この方法であれば、備蓄品の鮮度を保ちながら、災害時も日常に近い生活を送ることができます。



防災用品のあっせん

台東区では東京都葛飾福祉工場と連携して、防災用品のあっせんを行なっています。

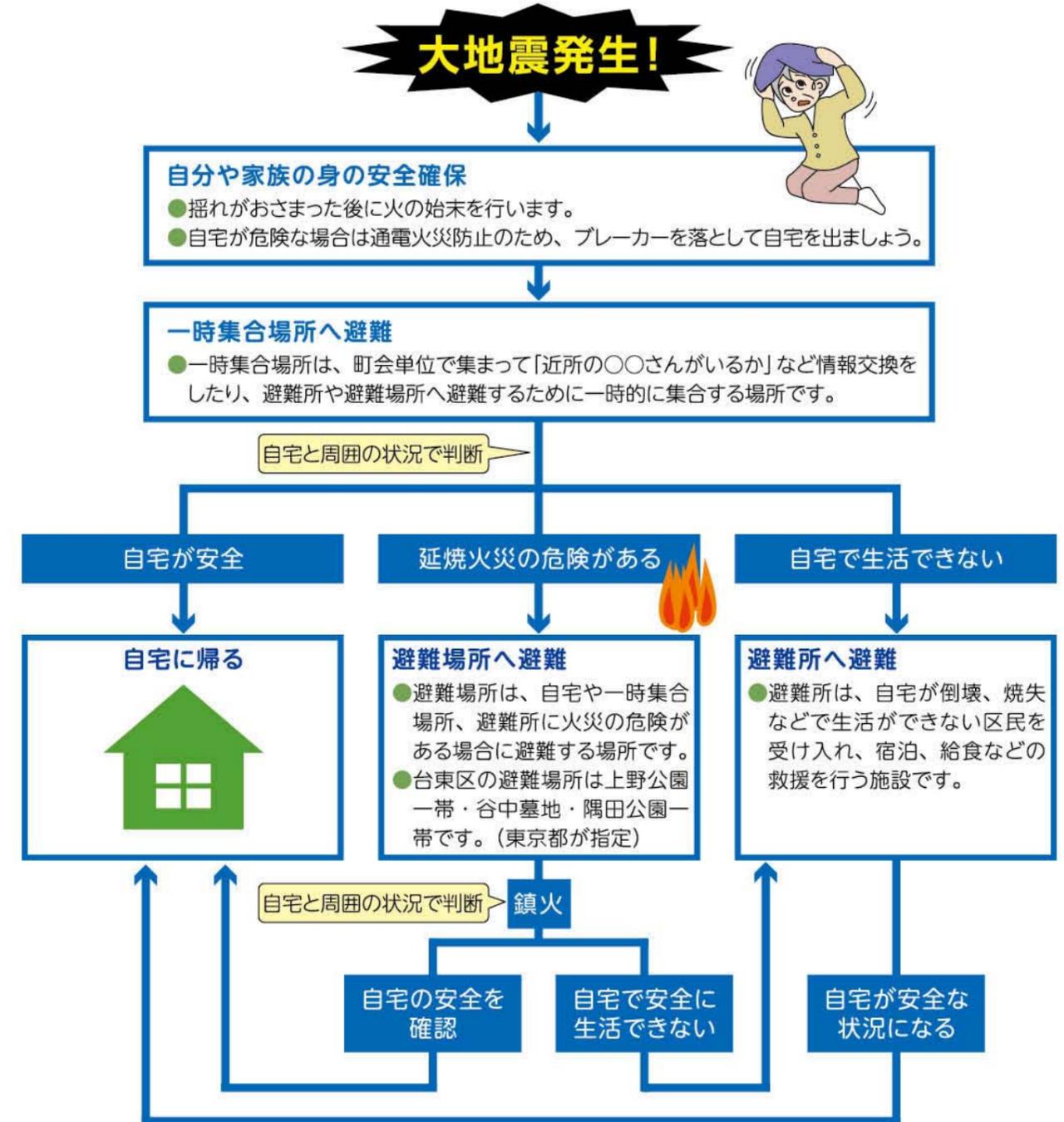
あっせん価格は定価の2割引きになっています。詳しくは台東区役所10階(危機・災害対策課)、各区民事務所、地区センター等で配布中の右記あっせんチラシをご覧ください(配布時期により、色・デザインなどが異なる場合があります)。



地震が発生したら

1 台東区における基本的な避難の順序

大地震が発生し、避難する必要がある場合に備え、一時集合場所、避難所、避難場所を町会ごとに指定しています。



地区内残留地区

- 地区内残留地区は、不燃化が進み、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域。火災が発生しても地区内の近い距離(1区画程度)の退避を行えば安全が確保でき、広域的な避難をする必要が無い地区です。
- 台東区内の地区内残留地区は、秋葉原と上野1~6丁目です。(東京都が指定)

5 地域の防災活動

自主防災組織の活動

自主防災組織とは住民主体の防災組織で、火災の初期消火、火の用心の見回り、火災防止の啓蒙を主な活動としています。特に、災害時の初期救出や要配慮者(23ページ参照)の支援・援助ではその存在が期待されています。

自主防災組織では消防ポンプの操法訓練、消火器の使用方法、給食給水、応急手当などの訓練を行っています。住民の方は積極的に訓練に参加しましょう。

台東区では、町会に組織されている防災団が自主防災組織として位置付けられているほか、マンション管理組合が同様の活動をしていることもあります。



消火器の地域配備

区や町会では、街角や主要幹線道路に消火器を備えています。これらの消火器を使用した地域の皆さんの協力による初期消火は、火災の拡大を防止できる重要な活動の一つです。

どこに配備されているか、普段から確認しましょう。



集合住宅の震災対策

台東区では集合住宅にお住まいの方向けに「集合住宅防災ハンドブック」を作成しております。集合住宅特有の防災対策について、より詳しい情報が記載されていますので、ぜひご覧ください。

台東区役所10階(危機・災害対策課)、各区民事務所、地区センター等で配布しています。



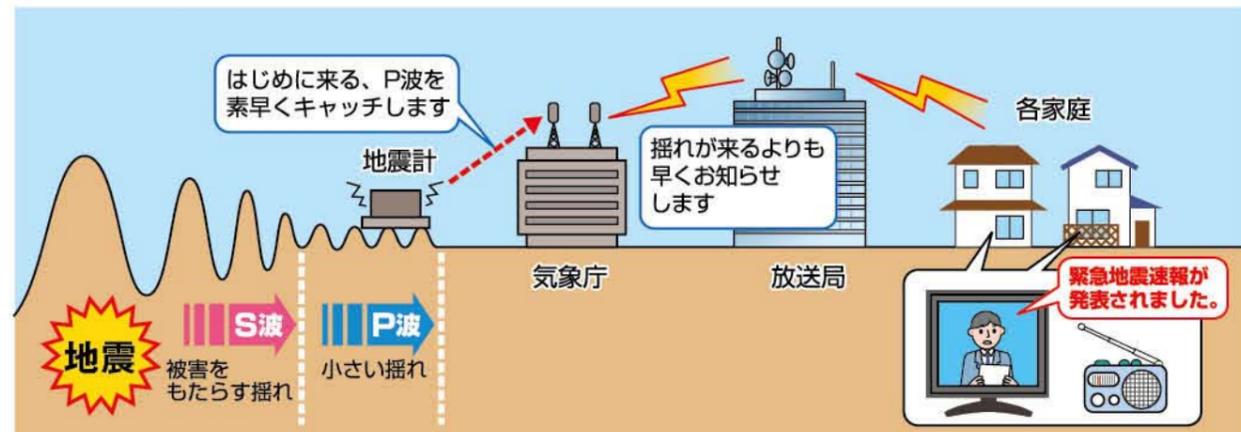
(令和2年度改訂予定)

6 緊急地震速報

緊急地震速報は、最大震度5弱以上と推定する地震が発生した際に、強い揺れ(震度4以上)が起こる地域を、揺れが来る前にお知らせするものです。

ただし、発表から強い揺れが来るまでの時間は数秒から数十秒しかありません。その短い間に身を守るための行動をとる必要があります。緊急地震速報を確認したら、あわてずに家具の転倒や落下物等による怪我を避けるために机の下などに隠れましょう。

緊急地震速報の入手方法は、テレビやラジオの放送による場合や携帯電話がもっとも一般的です。このほかに、一部の施設では館内放送でお知らせする場合があります。



2 身の安全の確保

■ わが家の中では

まずは身の安全の確保をしましょう

- 座布団など手近なもので頭を守り、テーブルや机の下に入りましょう。
- 冷蔵庫、食器棚、本棚などの大型家具から離れましょう。
- 就寝中の場合は布団をかぶりましょう。
- 乳幼児、高齢者、障害者を守りましょう。
- 家族同士、大声で安否を確認し合いましょう。



火の始末をしましょう

- 震度5程度以上の地震発生時には、ガスメーターの安全装置が自動的にガスを遮断します。
- 揺れがおさまってきたら、全ての火元の始末をしましょう。
- 電熱器具のコンセントを抜きましょう。



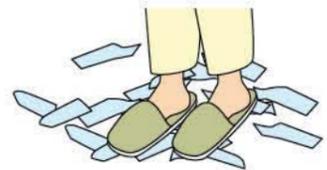
あわてて外に逃げ出さないようにしましょう

- 屋外では瓦・看板の落下、塀の倒壊、自動販売機の転倒などの危機にさらされます。家屋の倒壊の危険性がある場合や火事が大きくなった場合以外はあわてて屋外に逃げ出してはいけません。
- 建物が傾くと、窓や戸が開かなくなる場合があります。揺れが激しいときは戸を開けて出口を確保しましょう。
- 中高層住宅ではベランダのハッチ(非常出口)、仕切り板、昇降口、非常階段などの避難経路の安全確認、確保をしましょう。



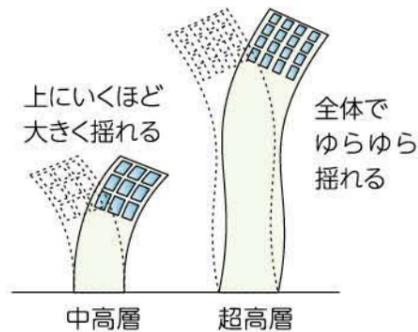
素足で行動しないようにしましょう

- ガラス片を踏むなどして足に怪我を負うと、避難、消火活動など、その後の活動に支障がでます。普段から手近な所定の位置や枕元に靴やスリッパなどの履き物を用意しておきましょう。



高層階における揺れに気を付けましょう

- 高層階は、地面よりも震度0.5~1程度揺れが大きくなりやすいため、低層階や戸建住宅に比べて家具類の散乱における怪我や被害が多い傾向があります。また、超高層マンションにおいては、長周期地震動によって更に揺れが増幅する可能性があります。
- 長周期地震動とは、大規模な地震で生じる、周期の長いゆっくりとした大きな揺れのことです。この揺れは震源地から遠い場所まで伝わり、また、高層ビルでは長周期地震動と「共振」して、長時間にわたり大きく揺れ続けることがあります。



■ 外出先では

街頭では頭上に気を付けましょう

- ショーウィンドウやビルの窓ガラスは、割れて飛散する可能性があります。カバンや上着で、頭をしっかり守りましょう。
- 看板など落下危険性がある物の下を避け、広い場所やビルの入り口に避難しましょう。



人の集まる場所では慌てないようにしましょう

- 早く避難しようと、階段や非常口をめざして大勢が殺到すると危険です。
- ガラスや陳列棚からすばやく離れ、落下物から頭を守り、その場で様子を見ましょう。
- 場内放送や係員の指示、誘導をよく聞き従いましょう。
- 地下街では、停電しても非常灯がつきます。たとえ暗闇になっても壁伝いに進めば、必ず出口階段に達します(出口は60m間隔で設置されています)。
- 煙が充満してきたら、煙をすいこまないようにハンカチなどで(できれば濡らして)口、鼻を覆い、姿勢をできるだけ低くして進みましょう。



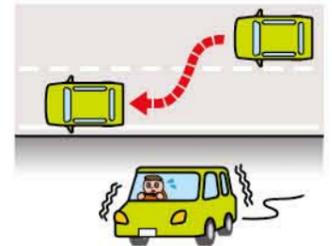
乗り物に乗っているときは乗務員の指示に従いましょう

- 電車、地下鉄、バスなどは、揺れを感じると停車します。勝手にドアを開けて外に出たり、線路に降りたりせず、乗務員の指示に従いましょう。



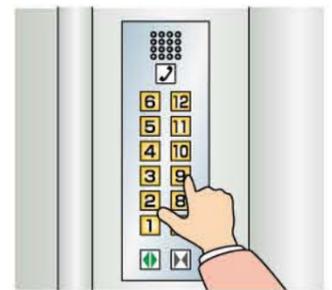
車の運転中は緊急車両を優先しましょう

- 大きな揺れや衝撃を感じたら急ブレーキをかけずに、安全を確認してから静かに左端に寄せて停車しましょう(緊急車両優先のため)。
- カーラジオで地震情報を聞きましょう。
- 車を残してその場を離れる場合は、「キーをつけたままにし、ドアロックをしない」のが原則です。



エレベーター内では、無理な脱出は控えましょう

- 地震を察知したら、すぐに全ての階の停止ボタンを押しましょう。
- 扉をこじ開けようとする行為は危険です。エレベーター内のインターホンで連絡を取り、係員の到着を待ちましょう(現在のエレベーター設備は、自力での脱出は不可能な構造になっています)。
- ドアが開いた時も必ず足元に注意し、エレベーターが正常な位置に停止していることを確認してから出るようにしましょう。



台東区で発生する風水害の概要

台東区では、区内で発生するおそれのある風水害の種類ごとにハザードマップを作成しています。自分に必要なハザードマップを確認しておきましょう。

1 内水氾濫

地表面の多くがアスファルトに覆われている都市部で、短時間に局地的な大雨が降ると、下水道や排水路による排水が追いつかなくなり、建物や土地、道路などが浸水してしまう現象です。

特徴

- 降雨から浸水被害が発生するまでの時間が短いです。
- 河川から離れた場所でも浸水が発生します。
- 浸水深が浅く、浸水継続時間も短いです。
- 区では、無理に外に出て避難するよりも、自宅が2階建以上の場合は、2階以上に避難する在宅避難を推奨しています。
- 地下空間やアンダーパス、周辺に比べて低い場所は浸水被害が発生しやすいです。



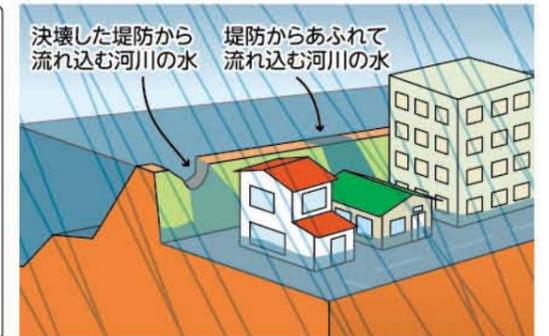
2 外水氾濫

大雨等により河川の水位が上昇し、堤防から水が溢れたり、堤防が決壊して起こる現象です。台東区では、荒川氾濫と神田川氾濫が対象となります。なお、隅田川については岩淵水門の操作が行われるため、氾濫の想定はありません。

荒川氾濫

特徴

- 長く続く大雨により発生します。
 - 付近で大雨が降ってなくても、上流域の大雨により氾濫が発生することがあります。
 - 浸水深は、区内で最大5m、浸水が2週間以上継続するため、早期に知人や親戚宅、ホテル等への避難を含めた浸水想定区域外への避難が必要です。
- ※マンションにお住まいであっても、孤立を防ぐため浸水想定区域外への避難が必要です。



神田川氾濫

特徴

- 長く続く大雨により発生します。
- 集中豪雨による急激な水位の上昇が発生します。
- 付近で大雨が降ってなくても上流域の大雨により氾濫が発生することがあります。
- 浸水深は、区内で最大3m、ほとんどの地域で12時間以内に水が引きます。
- 区では、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)を除き、無理に外に出て避難するよりも、自宅が2階建以上の場合は、2階以上に避難する在宅避難を推奨しています。

海や川、山では安全な場所に避難しましょう

- 海や川…津波が来ると考えて、速やかに高台や高所に避難します。高台や高所が付近にない場合は、内陸をめざして海や川からできるだけ遠ざかります。
- 山……山間地では崖地や傾斜地から離れます。

障害がある方は遠慮なく助けを求めましょう

- 地震後は、慣れた道でも危険性が増しています。視覚、肢体などに障害のある方は遠慮なく周囲の人に声をかけて安全な場所へ誘導してもらいましょう。



帰宅困難者について

帰宅困難者対策の基本原則は「むやみに移動を開始しない」ことです。

<帰宅困難者とは>

外出先で自然災害に遭遇し、帰宅が困難になった方のことです。

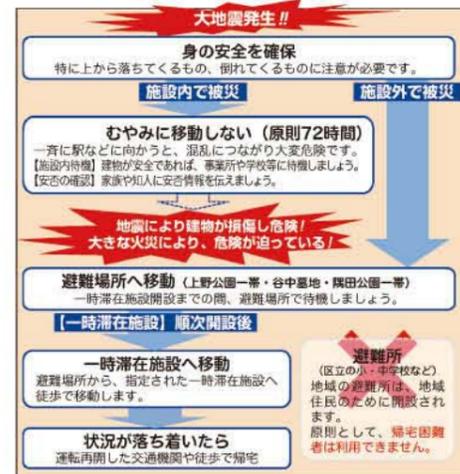
<一斉帰宅の抑制>

災害発生時、大量の帰宅困難者が一斉に帰ろうとして道路がふさがると、警察・消防・自衛隊の車両が現場に到着できず、消火・救助・救命活動ができません。また、災害発生後すぐに帰宅するのは余震による建物崩壊や群衆雪崩などの二次被害にあうおそれもあり、大変危険です。災害発生時はむやみに移動せず、できるだけ安全な場所にとどまることが重要です。

<帰宅困難者対策>

事業者の方の帰宅困難者対策として、東京都が「東京都帰宅困難者対策ハンドブック」を、台東区内で帰宅困難者となってしまった方のために、台東区が「台東区帰宅困難者防災ガイド」をそれぞれ作成しています。帰宅困難者対策についてより詳しい情報が記載されていますので、ぜひご覧ください。

「台東区帰宅困難者防災ガイド」については、台東区役所10階(危機・災害対策課)、各区民事務所、地区センター等で配布しています。



3 火事になったら

大声で「火事だ」と叫び、周りの人に**救助と119番通報**を依頼しましょう。

ポイント

- 大声で周りの人に火事が発生したことを伝え、助けを求めましょう。
 - 初期消火行動に入ります。消火器はもちろん、やかんのお湯やジュースなど、手近の液体を使ったり(※)、毛布などをかぶせて空気を断ちましょう。
 - 天井まで燃え広がったら、消火をあきらめて避難しましょう。避難するときは部屋のドアや窓を閉め、なるべく空気を遮断し、延焼を防いでください。
- ※油鍋に火が入ったときはいきなり水をかけてはいけません。油が四方に飛び散ってかえって危険です。粉末消火器・強化液消火器、またはシーツなど大きめの布を濡らしてかぶせましょう(再燃の可能性があるので、鎮火後も注意が必要です。)

日頃の備え

1) ハザードマップの確認

ハザードマップは、自然災害による被害を予測し、その被害の範囲を地図化したものをいいます。活用場面として、災害発生前の事前学習をしていただくことと、災害時に緊急に確認していただくことを目的に作成しています。

確認できること

- 自宅や身近な場所が、被害が想定されている区域かどうか。また、被害がどれくらい続くのか、確認できます。
- 避難方法の検討ができます。地域や家族構成などによって、安全な避難の方法は異なります。
- 避難先と、そこまでの安全な避難経路が確認できます。



2) 避難方法の確認

「避難」とは、難を避けることです。様々な避難行動を組み合わせることで、風水害時の安全確保が可能となります。避難行動を確認し、適切な避難方法を選択してください。

浸水区域外避難（荒川氾濫が想定される場合の避難方法）

- 荒川が氾濫した場合の浸水想定区域の外へ避難する方法です。広域避難場所への避難と縁故避難等（下記）を指します。
- ※ 緊急を要する場合以外、在宅避難は推奨しません。

在宅避難

- 自宅の2階以上に避難する方法です。
- 自宅周辺に浸水リスクがあっても、在宅避難で十分に安全を確保できます。
- ※ 土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）では、推奨しません。

避難場所への避難

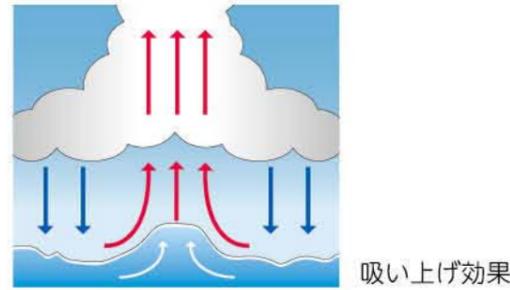
- 区の開設する避難場所（16ページ参照）へ避難する方法です。
- 自宅の2階以上に避難する場所がない場合は、縁故避難等（下記）または避難場所に避難してください。

縁故避難等 ※ 区外への避難を含みます。

- 浸水リスクや土砂災害の危険性がない場所にある知人や親戚宅、ホテル等へ避難する方法です。

3) 高潮

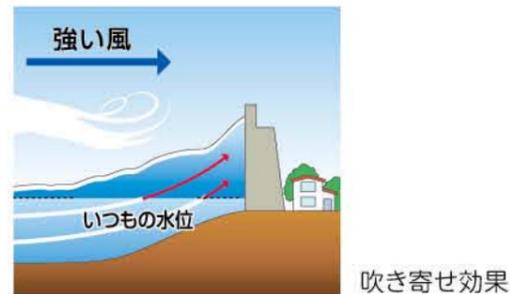
高潮は、台風や低気圧などに伴い発生する現象です。気圧が下がることで海面潮位が上昇する「吸い上げ効果」と、台風の影響で強い風が海側から陸側に吹いたときに、海水が海岸に吹き寄せられる「吹き寄せ効果」により発生します。



高潮の発生により高くなった海面は、沿岸部の陸地だけでなく、海に繋がった河川にも影響を及ぼします。台東区は海に面していませんが、東京湾の高潮による隅田川の潮位上昇と、神田川と石神井川で発生する計画規模の洪水により、神田川と石神井川から越水が発生します。

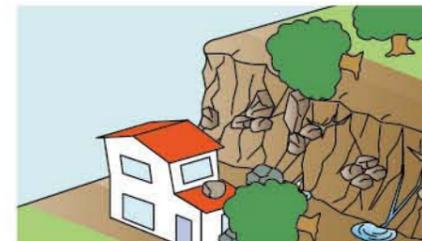
特徴

- 台風や低気圧が接近し、高潮警報や高潮特別警報が出ている可能性が高いです。
- 浸水深は区内で最大3m、ほとんどの地域で12時間以内に水が引きます。
- 区では、無理に外に出て避難するよりも、自宅が2階建以上の場合は、2階以上に避難する在宅避難を推奨しています。



4) 土砂災害

土砂災害は、土石流、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、地すべりの3つの現象を指します。どれも、台風や集中豪雨、長時間の雨のほか、地震の影響により発生します。



台東区では、谷中地域2か所、池之端地域3か所でがけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が発生するおそれがある場所があり、該当する地域が土砂災害警戒区域に指定されています。

特徴

- 突発的に発生します。
- 土砂災害警戒区域に居住している場合、自宅が流出したり、土砂に埋まる可能性があります。
- 土砂災害警戒区域の外に避難する必要があります。

<がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の前兆現象>



このような現象を見かけたら、警戒情報や避難情報が発表されていなくても直ちに避難しましょう!

3 避難行動の確認

台風や豪雨に備え、災害ごとのハザードマップと一緒に、自分にとっての避難行動を確認しましょう。避難行動は避難場所に行くことだけではありません。あらかじめ自分が何に注意し、どう行動するかを考えておくことで、万一水害が発生しても落ち着いて行動することができます。区の避難情報については、17ページをご確認ください。

荒川氾濫の場合

荒川が氾濫した場合、台東区の広範囲が浸水します。

そのため、自宅から離れた安全な場所まで避難しなくてはなりません。

台東区から「自主的広域避難情報」が発表されたら、早めに浸水想定区域外への避難をしてください。

「台東区荒川水害ハザードマップ」を確認しましょう



あなたが住んでいる場所は、**浸水が想定**されていますか？

はい

浸水が2週間以上続きます。
孤立するおそれがあるため、
浸水想定区域外へ
避難してください。

いいえ

避難の必要がありません。
内水氾濫と**土砂災害**に注意してください。
ただし、被害想定がなくても、周りより低い
地形等の場合、気象庁や区からの情報を確認し、
必要に応じて避難してください。

自宅に留まった場合の 生活環境イメージ

荒川が氾濫すると、浸水が2週間継続するだけでなく、ライフライン(電気・ガス・上下水道)が停止するため、右のイラストのように生活環境が悪化します。

<事前に来るべきこと>

- 浸水想定区域外の避難先を決める(知人や親戚宅、ホテル等)。
- どうしても浸水想定区域外への避難が難しい場合は、2週間分の備蓄(特に水、食料、簡易トイレ)を準備しておきましょう。



イラスト出典 中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会報告参考資料集」

内水氾濫・神田川氾濫・高潮の場合

自宅の2階で避難が可能な方は、在宅避難で十分に安全を確保できます。

「台東区水害ハザードマップ(東海豪雨相当降雨による内水氾濫区域図)」
「台東区神田川水害ハザードマップ」「台東区高潮水害ハザードマップ」を確認しましょう
※それぞれのハザードマップであなたがとるべき避難行動を確認してください。



あなたが住んでいる場所は、**浸水が想定**されていますか？

はい

自宅は2階以上ですか？

はい

避難情報が発令された場合でも在宅避難
(2階以上への避難)をしてください。
引き続き**荒川氾濫**、**土砂災害**にも
警戒してください。

いいえ

避難の必要がありません。
荒川氾濫、**内水氾濫**、**高潮**、**土砂災害**に
注意してください。
ただし、被害想定がなくても、周りより低い
地形等の場合、気象庁や区からの情報を確認し、
必要に応じて避難してください。

避難情報が発令された場合、
災害の危険があるので、
緊急避難場所へ避難してください。

※自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)の場合は、上記に関わらず、緊急避難場所へ避難してください。
※家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)とは、洪水の流れにより河岸が侵食される(削りとられる)おそれがある区域のことです。

土砂災害の場合(谷中・池之端にお住まいの方のみ)

「台東区土砂災害ハザードマップ」を
確認しましょう



あなたが住んでいる場所は、
土砂災害警戒区域ですか？

はい

土砂災害により自宅が流出したり、土砂に埋まる
可能性があります。避難情報が発令された場合、
緊急避難場所へ避難してください。

いいえ

避難の必要がありません。
内水氾濫に注意してください。

避難をするときは

1 避難情報（避難を促す情報）＜台東区が地域を指定して発令＞

風水害時に災害が発生するおそれのある場合、区は、警戒レベルを付した避難情報を発令します。避難情報は、気象庁等から発表される防災気象情報に基づき、区が発令するものです。

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所から高齢者等は避難!
レベル4	避難勧告 避難指示(緊急)	危険な場所から全員避難!
レベル5	災害発生情報	すでに災害が発生している状況 命を守るための最善の行動を!

荒川氾濫が想定される場合は、警戒レベル3の発令前でも自主的広域避難情報を発表します。
浸水想定区域の外へ避難してください。

※令和3年1月現在、避難情報等の制度・名称については変更する方向で検討が進められています。

2 防災気象情報（天候や河川の情報）＜気象庁等が発表＞

気象庁は、防災気象情報に警戒レベル相当情報を付して発表します。防災気象情報は、居住者や施設管理者等が、自分の判断で避難行動をとる目安ではありますが、台東区に直接関係ない情報もあります。避難する場合は、区が発令する避難情報を参考に、適切な避難行動をとってください。

台風や大雨に関する情報は、気象庁等が発表します。
指定河川の水位や流量等の情報は、気象庁と国土交通省または都道府県が共同で発表します。

警戒レベル	気象特別警報、警報、注意報等	指定河川洪水予報	とるべき行動
レベル1	早期注意情報(警報級の可能性)	—	最新の防災・気象情報等を確認するなど、災害への心構えを高めてください。
レベル2	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	氾濫注意情報	ハザードマップ等で、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。
レベル3(相当)	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 高潮注意報	氾濫警戒情報	区からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、避難に時間がかかる方は、自ら避難の判断をしてください。
レベル4(相当)	土砂災害警戒情報 高潮特別警報 高潮警報	氾濫危険情報	区からの避難勧告、避難指示(緊急)の発令に留意するとともに、避難勧告などが発令されていなくても自ら危険と判断した場合は、避難を開始してください。
レベル5(相当)	大雨特別警報(土砂災害)	氾濫発生情報	災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。

4 風水害時の避難場所の確認

荒川が氾濫した際の避難場所

- 荒川が氾濫すると、台東区の広範囲が浸水するため、下記地図中の避難場所の大半が使用出来ません。
- 荒川氾濫の危険があるときは、台東区から早期に発表される自主的広域避難情報を参考に、知人や親戚宅、ホテル等への避難を含めた浸水想定区域外に避難してください。
 - 浸水想定区域外まで遠い方、高齢者や病気のある方など避難に時間を要する方は、早めに避難してください。

台東区内の風水害(荒川氾濫以外)の避難場所

内水氾濫・神田川氾濫・高潮では、自宅が2階建以上の場合、自宅の2階への在宅避難で十分に安全を確保できます。また、地震と違い、避難場所は町会ごとの指定はありません。最寄りの避難場所へ避難してください。

自主避難場所 / 緊急避難場所(早期に開設する避難場所)

- 避難情報が発令されていない段階で、自主的な避難を希望する方に早期に開設する避難場所です。
- 避難情報が発令されると緊急避難場所としての運用に切り替わります。
- 避難場所は密になりがちです。感染症のリスクを伴いますので、できる限り自宅に待機してください。
- 水害から緊急的に身の安全を確保する場所です。水や食料は各自で持参してください。

緊急避難場所

- 避難情報の発令や風水害の状況により、命を守るために、一時的に避難する場所として開設します。
- 浸水想定区域内で、1階にお住まいの方や神田川氾濫における家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、避難情報が発令された場合、緊急避難場所に避難してください。
- 水害から緊急的に身の安全を確保する場所です。水や食料は各自で持参してください。



※危険性のないペットは、ケージに入れて同行避難可能です。
※区の職員が開設します。

※この地図は概略図です。

3 避難時の心得

家から出る前に

自主的に行動する

- テレビやラジオで最新の気象情報や避難情報を確認しましょう。
- 雨の降り方や浸水状況に危険を感じたら、避難勧告などの発令を待たずに自主的に行動しましょう。



安全な避難経路、避難先を確認する

- 避難先までの安全な避難経路を家族会議などで確認しましょう。危険な場所は河川や橋だけでなく、アンダーパス、地下道なども該当します。
- 避難先に、浸水想定区域外の知人や親戚宅、ホテル等の安全に避難できる場所がないか検討しておきましょう。



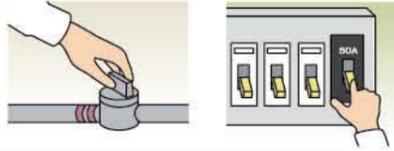
服装・行動

- 単独行動は厳禁。2人以上での行動を心がけましょう。
- 動きやすい服で避難をしましょう。
- 非常持ち出し品を忘れないようにしましょう。(5ページ参照)
- 長靴は水の中で足を取られて危険なので運動靴を履きましょう。サンダル等も危険です。



家を出る前に忘れずに

- ガスの元栓を閉めましょう。
- 電気のブレーカーを切りましょう。
- 避難する旨を知人や親戚に連絡しましょう。



家を出てから

要配慮者への配慮を

- 高齢者や子ども、要配慮者等は、早めに避難を開始しましょう。
- 近所に高齢者など避難行動に時間のかかる要配慮者がいる場合は、声をかけて一緒に避難をしましょう。



歩く際の注意点

- 人が歩ける水深は50cm程度。流れが速い場合は浅くても危険です。
- 長い棒や傘を杖代わりに、側溝やマンホールの蓋が外れていないか確認しましょう。
- 切れた電線などには近づかないようにしましょう。



車で避難しない

- 冠水した道路では車が動かなくなります。水深が増すと、車ごと流される危険もあります。
- 車での避難は、緊急車両の交通の妨げとなったり、交通渋滞に巻き込まれて逃げ遅れる危険があります。
- 早期の、病人や要配慮者の避難等の特別な場合を除き、車での避難は避けましょう。

地下空間への避難は危険

- 浸水の水圧でドアが開けられなくなります。
- 水の勢いで階段が上れなくなります。
- 浸水による停電の可能性があります。



避難が遅れたら、丈夫な建物の上層階に避難して救助を待ちましょう。

台東区等からの情報提供

台東区公式ホームページ

- URL…<https://www.city.taito.lg.jp/>
- 災害時には区内の最新の避難情報や被害状況を発信します。
- 災害時にはアクセス集中によるサーバーへの負荷を軽減するため、キャッシュサイト(Yahoo! JAPANのサーバー内)をご覧ください。
キャッシュサイトURL…<http://www.city.taito.lg.jp.cache.yimg.jp/>



台東区防災気象情報

- URL…<http://dim2web09.wni.co.jp/taitocity/pinpoint/index.html>
- 台東区内の防災気象情報(17ページ参照)の提供をしています。台風情報、地震情報、東京都内の大雨洪水注意報・警報などのほか、気象予測を更新しています。台東区のこれからの天気と週間天気も見る事が出来ますので、ぜひご利用ください。



たいとう防災気象情報メール

- 気象庁が発表する各種気象情報や区からの緊急情報、お知らせなどを、あらかじめ登録していただいた携帯電話やパソコンメールで提供するサービスです。
※本サービスを利用するには、「たいとうメールマガジン」とは別に事前の登録が必要となります。右記の二次元コードから登録してください。



台東区公式Twitter

- 名前…東京都 台東区
- ユーザー名(ID)…@taito_city
- 区政や危機管理情報などの情報を発信しています。



台東区公式LINE

- ID…@taito_city
- 区政やイベント等の区政情報発信、災害時の迅速な情報提供などを行います。



防災行政無線

- 公園、区有施設などに設置した屋外スピーカーにより、区民のみなさんへ災害情報、避難情報、その他パニック防止のための正確な情報を伝えます。
- 防災行政無線の放送が聞き取りづらかったりした場合には、自動電話応答サービス(電話03-5246-4057)でご確認ください。また、たいとう防災気象情報メール(上記)、台東区防災アプリ(21ページ参照)でも放送内容を配信します。

デジタルデータ放送④

- 台東区が発信する避難情報等は、テレビのデジタルコンテンツ④から「地域の防災情報」を選択すると、文字情報で確認することができます。

東京都防災ホームページ

- URL…<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/>
- 東京都総合防災部の公式ホームページ。東京都内の避難情報など災害に関する情報を発信するとともに、事前の備えや都の取り組みを紹介しています。



防災気象情報の確認方法

1 台風に関する情報

台風情報(気象庁ホームページ内)

- URL…<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>
- 台風の位置や強さなどの実況と5日先までの予報を発表しています。



2 内水氾濫に関する情報

大雨警報(浸水害)の危険度分布(気象庁ホームページ内)

- URL…<https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html>
- 大雨警報(浸水害)等が発表されたとき、実際にどこで浸水害発生の危険度が高まっているのか、地面の被覆率や水の溜まりやすさを考慮した「表面雨量指数」を用いて表現したものです。



3 荒川氾濫・神田川氾濫・高潮に関する情報

指定河川洪水予報(気象庁ホームページ内)

※高潮も河川から発生するため、河川の水位情報を参考にします。

- URL…<https://www.jma.go.jp/jp/flood/>
- 国や都道府県の管理する河川のうち流域面積が大きく洪水により大きな損害を生ずるおそれのある河川については、国土交通省または都道府県と、気象庁が共同で、河川を指定して洪水予報を行っており、これを指定河川洪水予報といいます。荒川と神田川は洪水予報河川に指定されているため、指定河川洪水予報が発表されます。



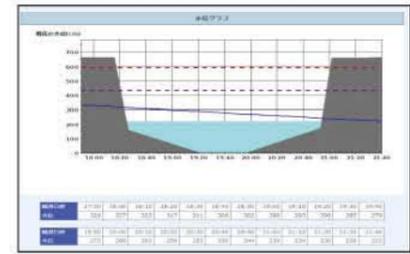
川の防災情報(国土交通省)

- URL…<https://www.river.go.jp/portal/#80>
- 国や都道府県の管理する河川について、河川の水位を確認できます。また、荒川の観測所のカメラ映像についても、確認できます。



東京都水防災総合情報システム(東京都)

- URL…<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/>
- 東京都の管理する河川について、河川の水位が確認できます。また、神田川の洪水予報や観測所におけるカメラ映像についても、確認ができます。



4 土砂災害に関する情報

大雨警報(土砂災害)の危険度分布(気象庁ホームページ内)

- URL…<https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html>
- 大雨警報(土砂災害)が発表されたときに、実際にどこで土砂災害発生の危険度が高まっているのかを、現在降っている雨だけでなく、土壌中に埋まっている水分量「土壌雨量指数」を用いて、表現したものです。



台東区防災アプリ

災害時に台東区が把握する最新情報を地図上に表示するアプリです。

<アプリで出来ること>

- 「帰宅困難者支援候補施設」や「帰宅困難者防災ガイド」を確認できます。
- 「防災地図」や「ハザードマップ」などの資料を提供しているほか、東京都等の防災情報にリンクしており、平時から防災に関する情報が閲覧できます。
- 「英語」「中国語(繁体字・简体字)」「韓国語」に対応しています。
- GPS機能により、オンラインマップ上で所在地の把握ができます。
- 電波が途切れても、オフラインマップにより、避難行動を支援します。



iPhone用

Android用



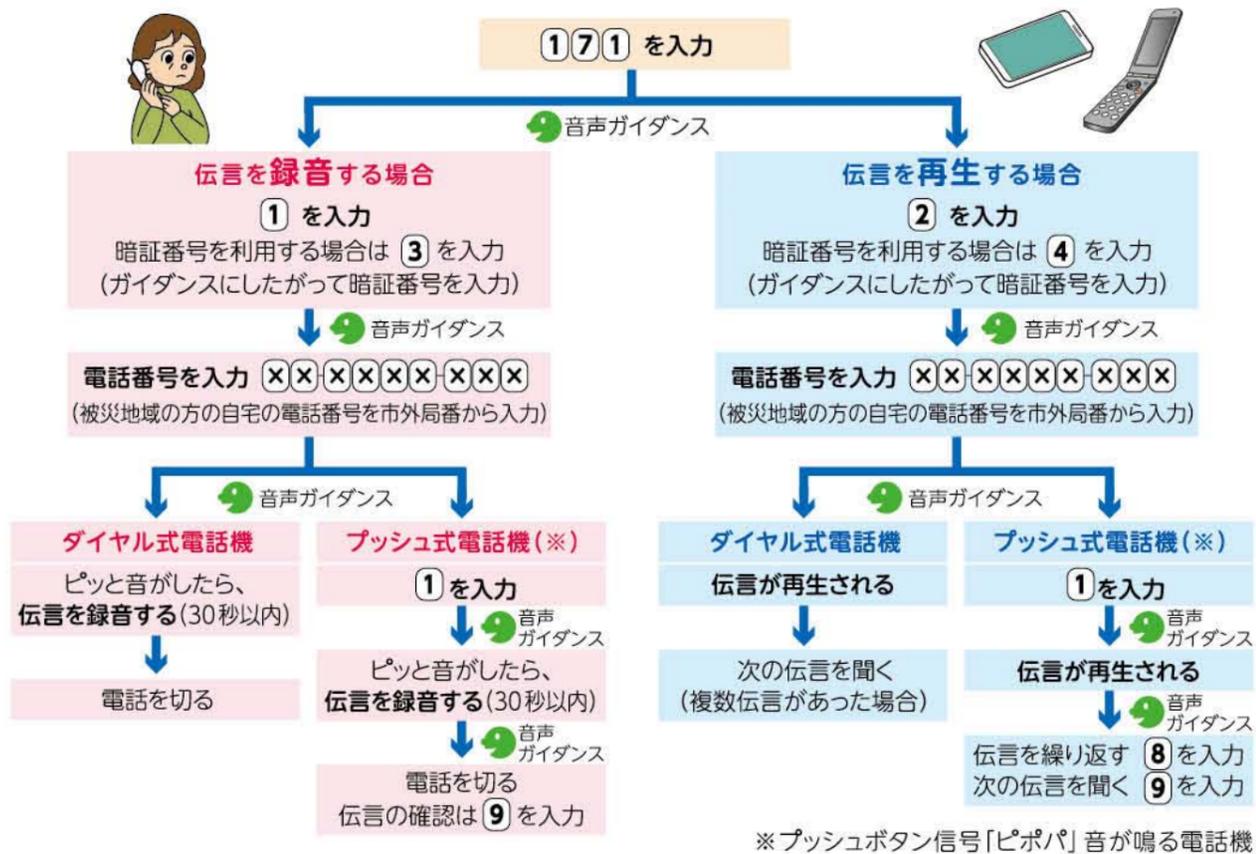
その他の災害対策

安否確認手段の確認

家族で以下のような発災時の安否確認手段を知っておくと、安心して外出先にとどまることができます。一つだけでなく、複数の方法を知っておくことで、より確実に安否の確認を行うことができます。

1 災害用伝言ダイヤル(171)

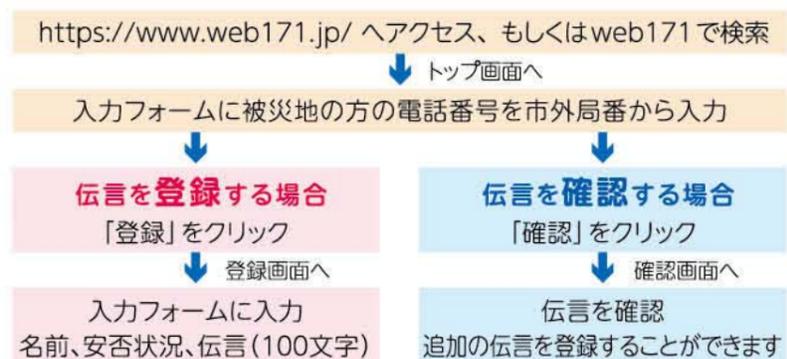
被災地の方の加入電話・ISDN・ひかり電話・携帯電話・IP電話の電話番号に1伝言あたり30秒(最大20件)まで登録できます。なお、固定電話の番号は市外局番から入力します。



2 災害用伝言板(web171)

被災地域の居住者がインターネットを経由して災害用伝言板(web171)にアクセスし、電話番号を入力して伝言(テキスト)を登録します。登録された伝言は電話番号をキーとして全国(海外含む)から確認することができます。

また、災害用伝言ダイヤル(171)に登録されたメッセージを確認することもできます。



要配慮者への取り組み

要配慮者とは、高齢者や障害者・乳幼児などの災害等の非常時に避難することが困難で、行政やボランティア、地域の住民等による支援が必要な方をいいます。

支援の一例

- 災害時の支援活動をスムーズに進めるためには、日頃から要配慮者とのコミュニケーションをはかっておくことが大切です。まず、挨拶を交し合うようなことから始め、親しくなってきたら災害時に何をしてほしいかなどを聞いておくとういでしょう。
- 避難経路は車いすでも通れるか、自転車などが放置されていないかなど、いざというときに、要配慮者が困らないようにまちの環境の点検をしましょう。
- 要配慮者が参加できる防災訓練を実施し、防災活動について実際に体験しましょう。
- 日頃の連絡は誰がするか、災害時には誰が誰をサポートするかなど、支援体制を明確にしておきましょう。



応急手当(心肺蘇生とAED)

突然のけがや病気におそわれた人がいたら、救急車の到着を待つ間や病院に連れていく前に応急手当をしましょう。

すばやく的確な手当てを行えば、命が助かる確率は高くなります。

突然人が倒れたら

- 両肩を軽くたたきながら声をかけ、反応(意識)があるか確認します。
 - 胸と腹部の動きを見て「普段通りの呼吸」をしているか、10秒以内で確認します。
 - 呼吸をしていない場合は、仰向けの状態であごの先が持ち上げ、気道を確保します。
 - 人工呼吸は、気道を確保したまま鼻をつまみ、約1秒かけてゆっくりと息を吹き込みます。吹き込んだら、一旦口を離し、相手の息が自然に出るのを確認して、もう一度、息を吹き込みます。
- <救急隊員に伝えること>
- 容態が悪くなった状況、様子、変化。
 - おこなった手当の内容。
 - 容態が悪くなった方の情報(持病、常用薬など)。



- 普段通りの呼吸がない場合、胸骨圧迫(心臓マッサージ)で、止まってしまった心臓の代わりに脳をはじめとした全身に血液を送ります。
- 感染症防止のため、傷病者の鼻と口にハンカチやタオル等をかぶせます。
- 胸骨圧迫は、胸の真ん中に両手を重ねて置き、少なくとも5cmの深さで真上から圧迫します。1分間に100~120回のペースで押し続けます。

AEDが到着するまで交互に処置を続ける

- AEDは傷病者の心臓のリズム等を自動的に調べ、必要な手順を音声メッセージで指示してくれる機器です。
- <AEDの使い方>
- ① 電源を入れる。
 - ② 電極パッドを傷病者の胸に装着。
 - ③ 音声案内に従って操作する。



防犯

もくじ

犯罪に遭わないための対策	
1 特殊詐欺対策	25~26
1 オレオレ詐欺(恐喝)	
2 還付金詐欺	
3 融資保証金詐欺	
4 架空請求詐欺	
2 空き巣・忍び込み・居空き対策	27
3 ひったくり対策	28
4 置き引き・スリ対策	28
5 乗り物盗・車上ねらい対策	28
1 乗り物盗	
2 車上ねらい	
子供を犯罪から守る	29
● 子供たちが安心して生活できる地域社会 よい子の約束 覚えよう!! いかのおすし	
地域の目で防犯を!! <光らせて人の目親の目地域の目>	29
こども110番	30
児童虐待・高齢者虐待	30
性犯罪から身を守る <痴漢は犯罪!>	30~32
● 痴漢対策	
● ストーカー対策	
● 盗撮対策	
● 女性の一人暮らし	
● エレベーターの乗り方	
配偶者からの暴力: DV(ドメスティック・バイオレンス)	32
暴力団を街から排除	33
消費者トラブルを防ぐ	
1 悪質商法対策	34
1 点検商法	
2 アポイントメントセールス	
3 マルチ商法	
4 送りつけ商法	
2 クーリング・オフ制度	35
3 インターネットトラブル	35~36
1 インターネット通販のトラブル	
2 SNSから誘導されて出会い系サイトへ	
3 もうけ話に注意 ~情報商材のトラブル~	
地域の防犯を支援する区の事業	37
安全・安心速報事業	38
もしもに備えて/地域の方々の救援・救助に	39~40
● 避難行動確認カードをご活用ください	
● 「無事ですカード」をご活用ください	
お問い合わせ	
● 区施設	41
● 防災・防犯関係機関	41
● あなたの生活を守る電話相談窓口	裏表紙

犯罪に遭わないための対策

1 特殊詐欺対策

犯人からの騙しの電話は9割以上が自宅の固定電話にかかっています。犯人からの電話に出ない対策が必要です。



特殊詐欺対策の基本

- 自宅の電話は常に留守番設定にして、留守録に録音された相手を確認してからかけ直す。
- 既存の電話に自動通話録音機を取り付ける。
- 迷惑防止機能付き電話機に交換する。

1 オレオレ詐欺(恐喝)

電話で「オレ、オレだよ」と言葉巧みに息子や孫を装い、「お金が必要」と言って現金を振り込ませたりして、騙し取るものです。詐欺の方法は、多様化、巧妙化しています。

手口 突然、電話をかけてきます。そして・・・

- 振り込み型……金融機関のATM及び窓口での振り込みを要求する。
- 現金調達型……金融機関等で現金を調達するよう要求し、自宅等に受け取りに来る。
- カード騙取型……キャッシュカードを自宅等に受け取りに来る。

<最近の事例>

警察官を名乗る男から「あなたのキャッシュカードが犯罪に使われている」、「カードを交換する必要がある。これからカードを預かる…」等の電話が入り、キャッシュカードを受け取りに来る。



対策 電話を受けても動揺せず、慌てないこと。まず・・・

- 電話で現金やキャッシュカードの話が出たら、「詐欺かもしれない」と疑ってみる。
- 家族や警察に相談し、事実の有無を直接本人に確認する。
- 緊急時の連絡先一覧表を作成して、家族や友人の連絡先などを把握しておき、いつでも連絡がとれるようにしておく。

ひとくちメモ 脅迫めいた言葉で金品を脅し取ることは、恐喝になります。毅然とした態度で接し、すぐに警察へ通報。そして、お金やキャッシュカードは絶対に手渡さないことが重要です。

2 還付金詐欺

区役所、税務署などの職員を装って、医療費・国民健康保険料・税金・年金などの還付金がありますなど、払い過ぎたお金が返還されるかのように偽ります。

また、「各種給付金」の給付に便乗した詐欺も予想されます。

<最近の事例>

区役所職員と名乗る男が「保険料の還付手続きがされていない」又は、「医療費の返金がある」などと言って、銀行や口座の情報を聞き出しATMに行くよう指示する。

手口 犯人は、電話をかけ、又は封書を送り・・・

- 犯人…… お金が返還・給付されるので、キャッシュカードを持って、現金自動受け払い機(ATM)のあるコンビニエンスストアなどに行くよう誘導し、ATMの操作を指示してきます。
- 被害者… 犯人の言うとおりにATMを操作すると、あなたの口座のお金が犯人の口座へ振り込まれてしまいます(ATMではお金を受け取る事はできません。)

- 対策**
- 区役所、税務署がお金を還付・給付するのにATMの操作を求めることは絶対がないため、携帯電話を持ってATMへ行ったら、詐欺です。
 - 「返還金・給付金がある」という言葉を鵜呑みにせず、区役所や税務署などに確認する。
 - 相手の電話番号には連絡しない。

不審な電話があったら、すぐに**110番**通報してください。

3 融資保証金詐欺

- 手口**
- 低金利などをうたった融資話しを持ちかけ、申込みをした人から保証金名目で現金を騙しとります。
 - 「必ず貸します」「低金利」「無担保」などという言葉には、特に注意が必要です。

- 対策**
- 融資する前に保証金のお金を払うように言われたら、「詐欺ではないか」と疑ってみる。
 - 正規の登録業者(登録貸金業者)かどうか確認する。(東京都及び金融庁のホームページで検索できます。)

4 架空請求詐欺

- 手口**
- ××××局センターや大手ネット業者などをかたり、はがきやSMSで「総合消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」「あなたが利用したサイトの料金が未納」などと書かれた内容を送りつけます。
 - 未納料金があるように思い込ませて連絡をさせ、電話番号等の個人情報を収集しお金を支払わせます。

- 対策**
- 身に覚えのない料金などの請求には応じないで無視する。
 - 相手に電話、メールなどで連絡しない(電話番号等の個人情報を相手に知られるおそれがあります。)

- ひとくちメモ
- 裁判所から書類が届いたら…
- 万一、「裁判所」から書類が届いた場合には、放置せず、本当の「裁判所」からの書類であるか確認する必要があります。本当の「裁判所」からの支払督促、少額訴訟の呼出状等であった場合、何もしないと不利益を受けるおそれがあります。
 - 本当の書類か判断に迷う場合は「台東区消費生活センター」(☎5246-1133)へご連絡ください。

特殊詐欺被害防止 防犯標語

たこのおすし



- た** たくわえを 家族で守ろう 合言葉!
- こ** 子を思う 親の気持ちにつけこみます!
- の** のっちゃだめ! ATMでの 還付金。
- お** 「おれだけど… 鞆なくした」それは詐欺!
- す** すぐ出ない。留守番電話を 聞いてから!
- し** しておこう。詐欺の手口と 撃退法!

2 空き巣・忍び込み・居空き対策

泥棒が住宅へ侵入する手口として、家人が留守時に侵入する「空き巣」、家人が就寝時に侵入する「忍び込み」、家人が団らんに興じている時に侵入する「居空き」の3つがあります。泥棒は、いろいろな手口を用いて侵入してきますので、厳重な防犯対策が必要です。



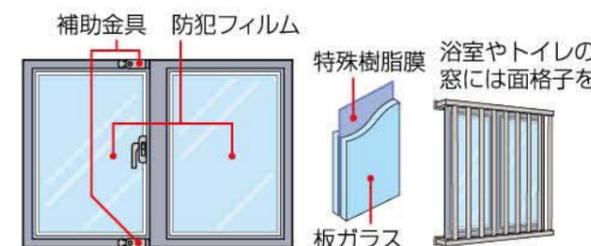
- 手口**
- 無施錠(カギの掛け忘れ)の場所から侵入します。
 - 窓ガラスを破って侵入します。
 - 鍵を聞けて(ピッキングなど)侵入します。

対策 空き巣犯が侵入するのに5分以上かかる防犯対策

空き巣犯は、侵入に5分以上かかったり、近所の人に見られたり、声をかけられた等の理由で犯行をあきらめています。

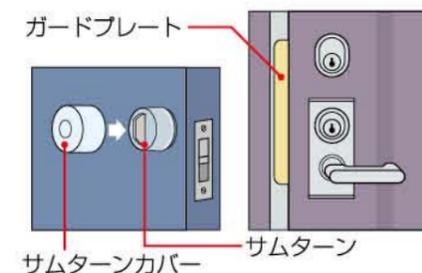
<窓>

- ガラスの内側には、防犯フィルムを貼り付ける。
- 補助錠やガラス破壊センサーを取り付ける。
- 防犯ガラス(合わせガラス)に交換する。
- 面格子(格子状のさん)を取り付ける。



<ドア>

- 防犯性の高い錠前を取り付ける。
- 補助錠を取り付ける(ワンドア・ツーロック)。
- ドアの間隙をふさぐガードプレートを取り付ける。
- サムターンカバーを取り付ける。(サムターンはドアの内側についている錠の開閉をする金具です。)

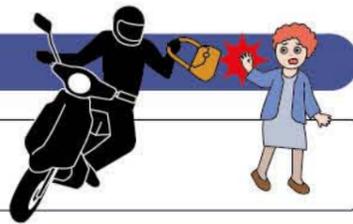


<日頃からの心掛け>

- ★**戸締りは確実に**
ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず戸締りをしましょう。
- ★**合鍵を玄関周辺などに置いておかない**
敷地内の郵便受けや鉢など屋外に合鍵を絶対に置かない。
- ★**足場になるようなものは置かない**
脚立やポリバケツ等は泥棒の足場になる可能性があります。
- ★**新聞を溜めない**
新聞が溜まっていると泥棒に留守であることを悟られてしまいます。長期間留守にする時は、新聞の配達を止めてもらいましょう。
- ★**「地域の目」で街を守りましょう**
普段からあいさつを交わし、ご近所付合いを大切にし、「地域の目」で犯罪から街を守りましょう。

3 ひったくり対策

手口 ひったくり犯は、自転車やオートバイなどで背後から接近し、強引にバッグなどを奪い取ります。被害者の約7割が女性です。



対策 人通りの少ない道や暗い道などは、「ねらわれやすい」場所です。

- できるだけ明るく、人通りの多い道を選んで歩きましょう。
- バッグなどは、建物側(車道と反対側)に持つ。
- バッグなどのひもを、たすき掛けにする。
- 自転車のカゴに荷物を置くときは、ひったくり防止カバーを活用する。
- 背後から人や自転車、オートバイの近づく気配がしたら振り返るなどをして十分注意する。

万が一被害にあったら
 ★大声で周りに助けを求め、直ちに110番通報する。
 ★犯人の特徴や逃走方向をできるかぎり詳しく伝える。

4 置き引き・スリ対策

手口 「置き引き」「スリ」は、駅や公園などが大勢集まる場所、観光地やお祭りなど気の緩みやすい場所で発生しています。どんな場合も「スキ」を見せないことです。

- 対策**
- 現金や貴重品は、リュックサックなどに入れずに自分の体から離さないで持つ。
 - 観光地などで手荷物を置いて記念撮影するときは、特に気をつける。
 - カフェなどでカバンを椅子に掛けたまま、財布等をテーブルに置いたままにしない。

5 乗り物盗・車上ねらい対策

1 乗り物盗

手口 「乗り物盗」とは、自動車・オートバイ・自転車などを盗む犯罪です。

- 被害の多くは、「ドアのカギが掛かっていない」「エンジンキーをつけたまま」の自動車、「カギが掛かっていない」「道路上に放置された」自転車が狙われます。
- 通勤・通学・買い物などに使用する自転車やオートバイが駅周辺から多く盗まれています。

- 対策**
- 短時間でも乗り物から離れるときは、必ずキーを抜いてロックをする。
 - 自動車の警報装置をつけたり、防犯性能の高い電子式のロックを装備する。
 - 監視の行き届いた安全な駐車場・駐輪場に止める。
 - 路上に自転車を放置しない。
 - 自転車から離れるときは、必ずカギを掛ける。
 - 自転車の防犯登録は法律で義務化されています。必ず販売店で防犯登録をしましょう。詳細は(一社)東京都自転車商防犯協会のホームページ(<http://www.bouhan-net.com/>)を参照。

2 車上ねらい

手口 「車上ねらい」とは、自動車などの車内から金品を盗む犯罪です。

- シャッターなどのない駐車場やドアのカギが掛かっていない自動車(短時間の駐車)の車内から財布やカード類の貴重品が盗まれています。

- 対策**
- 短時間でも車両から離れるときは、必ずキーを抜きドアロックする。
 - 自動車から離れるときは、車内に貴重品(財布、免許証、カード類など)を置かない。
 - 取り外しの出来るカーナビやETCカード等は自宅に持ち帰る。
 - ハンドル固定装置、イモビライザー(電子キー照合でエンジンを作動させる)等で補完をしましょう。
 - 違法な路上駐車をやめ、監視の行き届いた安全な駐車場に止める。

子供を犯罪から守る

子供たちが安心して生活できる地域社会

子供をねらった連れ去りやわいせつ行為などの犯罪が後を絶ちません。犯罪者は、わずかなスキをねらって子供に接近します。常に防犯ブザーを子供に持たせてあげましょう。

小学生の被害の特徴

- 犯罪が多く発生している時間帯は、午後2時から6時までの間(下校時～夕食時)で子供が外に出ている時間帯です。そして、通学路、公園などで多く発生しています。
- 子供は被害にあったことを言うと親に怒られるのではないかとおそれ、なかなか言わない。
- ★子供の様子をよく見て、普段と異なるときは、やさしく声をかけてください。
- ★子供の遊び場を把握しておき、ときどき様子を見ましょう。

子どもを犯罪から守る 防犯標語

よい子の約束 覚えよう!!
いかの**お**すし



- い** 知らない人にはついて**い**かない
- か**
- の** 知らない人の車には**乗**らない
- お** **大**声を出す
- す** **す**ぐ逃げる
- し** **知**らせる

※保護者のかたへ
お子さんに繰り返し
教えてください。

「いかなのおすし」標語著作者：警視庁・東京教育庁

地域の目で防犯を!! <光らせて人の目親の目地域の目>

犯人は捕まることをおそれます。
…「周りから見られている」という雰囲気・環境をつくりましょう…

- 対策**
- その1… 見知らぬ大人が、子供の遊んでいる付近をうろついているときや、不審な車が駐車しているときは、車両の色や車両番号を控え、変だと感じたら、110番通報する。
 - その2… 通学路、公園などを中心にパトロールをするなど、地域の目で子供を見守る。
 - その3… 地域で防犯カメラを設置している場合は、ステッカー等を掲示することで防犯カメラ設置地域であること、地域の防犯意識が高いことなどをアピールする。
 - その4… 不審な子供連れを見かけたときは、ひと声掛けるか、110番通報する。

こども110番

危険を感じて助けを求めてきた子供を、一時的に保護し、警察などに通報してくれるのが、「こども110番」です。台東区には、子供たちの通学路などに設けられています。何かあったら「こども110番」のステッカーの貼ってある家や商店などに助けを求めることができます。

子供といっしょに、通学路やいつも遊んでいる公園など、周辺のどこに「こども110番」があるか事前に確認しておきましょう。



「こども110番」ステッカーを貼ってご協力くださる方は、こちらまでご連絡ください。

学務課学事係 こども110番担当

●電話……5246-1412

●メール…gakumu-kodomo110ban.wyj@city.taito.tokyo.jp

登録メールフォーム二次元コード(スマートフォンから簡単にお申込みいただけます。)



児童虐待・高齢者虐待

虐待かな? 「おかしい」と思ったら・・・迷わず通報!!

「しつけ」と称する虐待で、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。また、高齢化率が進み、認知症患者の増加、介護負担の増大等を背景として高齢者虐待が大きな問題となっています。

虐待かな? …こんなサインに要注意…

- 不自然なキズが多い。
- 不自然な時間の徘徊が多い。
- 衣服や身体が異常に汚れている。
- いつもおなかを空かせている。

虐待は、早期発見、適切な対応が重要です。ちょっとでも気になる…心配…つらい…というときは、まず、お電話してみてください。ご本人でも、周りの方でも、近所の方でも、どなたでも結構です。(問合せ先：裏表紙参照)

性犯罪から身を守る <痴漢は犯罪!>

痴漢対策

痴漢は決して軽微な犯罪ではありません。被害にあったときは、勇気を出して周囲の人へ訴えましょう。

電車内では

手口 電車の中でも特に注意が必要な場所として次の3つが挙げられます。

- 1 大きな駅・乗り換え駅の改札口に近い車両。大勢の人が乗り降りするため犯人は人ごみにまぎれて逃げやすい。
- 2 車両の端(連結部に近いところ)。奥まった場所は、逃げ場がなく、ほかの乗客の目が届きにくい。
- 3 ドア付近。一番混雑する場所なので、接触が容易で逃げやすい。

- 対策**
- 通勤・通学時間や車両を変えてみる。いつも同じ場所、同じ時間に乗る人を狙っている痴漢もいます。
 - 女性専用車両を活用する。

周囲に対する警戒を怠らない

特徴

- すいている電車が来たのに乗らない。
- キョロキョロと周囲を見回して物色しているような様子。
- さっき、電車に乗っていったのに反対の電車で帰ってきた。

対策

- 不審な人の近くは避けるようにしましょう。注意してみると、ホームをうろつく不審な人がいることがあります。

万が一、痴漢に遭遇してしまったら～電車内で出来ること～

痴漢に遭うと、恐怖や恥ずかしさで動けなくなってしまう事があります。ですが、痴漢は犯罪。あなたが苦しむ必要はありません。勇気を出して、自分に出来る事をやりましょう。

- 嫌だ!という意思表示をする
黙っていると痴漢の行為はますますエスカレートします。勇気を出して「やめて!」と言いましょ。
- 乗車場所や電車を移動して離れる
痴漢かどうか確信が持てないときは、一旦降りて車両や場所を変えてみましょう。
- 相手(犯人)の手を直接捕える
触っている手を確実に捕まえます。
- 周りの乗客(目撃者)に協力してもらう
「この人痴漢です!」「助けてください!」等、声に出して周囲に訴える。
- 警察・駅員に訴え出る
「我慢すれば…」「大したことはないから…」と泣き寝入りすることは、痴漢を野放しにし、犯行の悪質化を招きます。

ストーカー対策

警察署は、被害者を守ることを最優先に考えて相談体制を整えています。つきまとい等をされたら、被害がより深刻になる前に、自宅の最寄りの警察署または警視庁ストーカー対策室(相談受付)にご相談ください。(問合せ先：裏表紙参照)

盗撮対策

対策

- デジカメやスマートフォンによる盗撮事件の発生は後を絶ちません。
- 「まさか私が」と油断しているときに、被害に遭うことが多いようです。短いスカートをはいているときは、背後に意識してください。特に、エスカレーターに乗る場合は、やや半身になって後方に目を配るなど警戒することで、被害は防げます。



女性の一人暮らし

1 部屋への侵入対策

手口

- アパートやマンションに住んでいると窓の施錠に対して無頓着になりがちです。
- 窓から侵入してくる犯人も多く、油断は禁物です。

対策

- 就寝時には、二階以上の高層階の部屋でも、必ず窓を施錠する。
- オートロックマンションでも必ず玄関ドアを施錠する。

2 部屋の出入り対策

手口 ■ 犯人は、マンションの入り口などで待ち伏せてあなたと一緒にエレベーターに乗り、あなたが部屋のドアを開けた瞬間に後ろから襲いかかります。

対策

- 普段から近所付き合いを大切に、何かあったとき隣人に助けを求められるようにしておく。
- 犯人は、物陰に潜んでいてドアを開けた瞬間に押し入ってくるので、周りをよく確認してから、家のドアを開けるようにする。
- 音楽プレーヤーやスマートフォン等に夢中にならず、時々振り返る等して、周囲に注意を払う。

3 押し入り対策

手口 ■ 犯人は狙いをつけた女性が一人であることを確認し、いろいろな口実でドアを開けさせます。

- ・「隣に住んでいる方の荷物を預かってください」
- ・「部屋から水漏れしています。台所を見せてください」 など

■ 室内に入った瞬間、凶器を使って脅かし、強盗や暴行などの犯行におよびます。

対策

- いきなりドアを開けず、インターフォンやドアスコープで相手を確認する。
- ドアチェーン等を掛けたまま慎重に対処する。

エレベーターの乗り方

自宅に帰るためマンションのエレベーターに乗ったところ、不審者に襲われるといった事案が発生しています。幼い子供が襲われるケースもあり、年齢や昼夜を問わず、エレベーターは密室状態になることを認識しておかなければなりません。

対策

- 乗る前に、エレベーターホール等の周囲に人がいないか確認する。
- 非常ベルや各階のボタンをすぐに押せる位置に立つ。
- 知らない人と二人だけで乗った時、直近の階でエレベーターからいつでも降りられるようにしておき、油断しないようにする。
- エレベーターの周囲を確認し、あやしい人と二人きりで乗り合わせないように注意する。
- エレベーター内で不審者と二人きりになってしまい「怖い!」と思ったときは、ボタンを全部押して止まった階で降りる。
- 犯人は物陰に潜んでいて、あなたがエレベーター内に一人きりだと分かると、ドアの閉まる直前に乗ってくる場合があります。びっくりして後ずさりせず、非常ベルの押せるドア前の立ち位置をキープし、エレベーターの壁を背にして立つ。



配偶者からの暴力：DV(ドメスティック・バイオレンス)

被害者は、女性に限らず、男性が被害者になることもあります。たとえ夫婦間であっても暴力は違法行為です。「暴力」は、身体に対する暴力のみならず、精神的暴力(人格を否定する暴言を吐く・何を言っても無視する)など心身に有害な影響をおよぼす言動も含まれます。

対策

- 被害を受けたら一人で悩んでいても、ますます暴力がエスカレートすることも考えられます。まず、区役所や警察署、専門機関などへご相談ください。

<パートナーとの関係で悩んだら>

たいとうパープルほっとダイヤル 電話 3847-3611(予約不要) 秘密は厳守します
日時：月～土曜日の午前9時～午後5時 ※第1・3・5月曜日(祝日の場合は翌平日)を除く

暴力団を街から排除

暴力団は、恐喝、賭博、拳銃や麻薬の密売といった犯罪行為だけでなく、債権取り立てや示談交渉、金品の不当な要求など、一般区民の生活にまで介入し、被害を及ぼしています。また、事務所の立ち退きを要求しても応じないといった事例もあります。

暴力団追放
三不運動+1

- ① 暴力団を恐れない
- ② 暴力団に金を出さない
- ③ 暴力団を利用しない
- ④ 暴力団と交際しない

対策

● 有利な場所で対応する

相手の指定する場所に出向かない。ドアを開け放つなど、見通せるようにする。



● 担当者を含む複数で対応する

相手より多い人数で対応する。



● 対応時間を設定する

対応時間を設定して相手に通告し、時間になったら明確に打ち切りの意思表示する。退去通告を無視して居座るときは、警察に通報する。



● 慎重な言葉の選択

「検討しましょう」「結構です」など、相手に期待を抱かせるようなあいまいな発言をしてはいけません。



● 対応内容を記録する

刑事事件や仮処分申立、民事訴訟に発展した場合の疎明資料となるので、メモや録音(録画)をしておきましょう。



● トップに对应させない

決定権を持つ者が対応すると即答を迫られるのでトップに对应させない。



● 相手を確認する

名刺の要求
面会カードへの記入



● 湯茶の接待は不要

「ゆっくりしてください」と受け取られたり、投げつけるなど脅しの道具になることもある。



● 用件・要求を確認する

「誠意を示せ」などと抽象的な言葉ではなく、具体的な要求内容を相手の口から明らかにさせましょう。



● 妥協せず、筋を通した対応

組織の方針に従って筋を通した対応をし、はっきり拒絶しましょう。



● 書類作成は拒否する

相手に交渉の口実を与えることになるので、不用意に書類を作成してはいけません。



● 警察への通報と暴追都民センターなどへの早期相談

暴行、脅迫等の犯罪行為があった場合は、110番通報しましょう。不当な要求には、毅然と対応し速やかに警察や暴追都民センターに相談してください。(問合せ先：裏表紙参照)



暴力団対応ガイド総合版(令和2年10月)より抜粋

暴力団に関するトラブルに巻き込まれたら、一人で解決しようとせず、恐れず、迷わず、最寄りの警察署にご相談ください。

消費者トラブルを防ぐ

1 悪質商法対策

以下のような、巧妙で悪質な商法があります。

1 点検商法

手口 ■「無料点検します」をうたい文句に家を訪問し、点検後に「早めに工事をした方がいい」と不安をあおり、屋根工事、床下換気扇工事や白アリ駆除作業等の契約を結ばせます。



対策 ●事業者を簡単に家に入れないようにしましょう。
●点検結果をうのみにせず、その場で契約しないようにしましょう。

2 アポイントメントセールス

手口 ■電話やSNS・メールなどで「今だけキャンペーン!特別に安くする」などと告げて呼び出し、強引な勧誘で高額な商品を契約させます。

対策 ●「話だけでも聞いてみよう」は禁物です。誘われても出向かないようにしましょう。
●あいまいな返事をせず「行きません!」とはっきり断りましょう。

3 マルチ商法

手口 ■商品(化粧品、健康食品、健康器具など)を購入して、会員を勧誘するとマージンが得られると言って、販売組織に勧誘されます。
くうまい話には注意!
■「会員になって新規購入者を紹介してくれたら、高いマージンが手に入ります」
■「月に△△万円の利益をあげている人もいます」
■「会員を増やすと、その会員が頑張ってくれた分もあなたの利益になり、楽にもうけられます」
消費者はなかなか会員を増やせず、商品在庫をかかえてしまい支払いだけが残る場合があります。

対策 ●うまい話はありません。「うまい話には落とし穴がある」と疑ってみましょう。
●会員組織の拡大は限界があります。「必ずもうかる」と言われたら要注意! 友人を勧誘することで人間関係が壊れることも…

4 送りつけ商法

手口 ■注文していない商品を勝手に送り付け、代金を一方的に請求してきます。

対策 ●注文していない商品が届いたら
代金引換か否かに関わらず、受け取り拒否をして宅配業者に持ち帰ってもらいましょう。
家族などが注文したかどうか不明な場合は受け取りを保留し、確認してから受け取るようにしましょう。
●商品を受け取ってしまったら
代金は支払わず、商品を受け取った日から14日間経過後、または事業者に引き取りを要請してから7日間経過しても事業者が商品を引き取りに来なければ、商品を処分することが出来ます。期限内は使用せず保管しましょう。

2 クーリング・オフ制度

「失敗した・必要でない」と思ったら

クーリング・オフ制度は契約後、消費者が頭を冷やしてやめたいと思ったら、一定の期間内であれば理由なしで無条件解除できる制度です。不意打ち的な勧誘が行われる訪問販売や電話勧誘販売などの契約が対象です。クーリング・オフができる期間は販売方法などで異なります。

クーリング・オフを行った場合、契約はなかった状態になります。消費者の費用負担はありません。返送費用も業者負担で、支払う必要はありません。支払った代金は全額返してもらえます。(但し指定消耗品は除く)

<主な適用期間> ●訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供・訪問購入…8日間
●連鎖販売取引・業務提供誘引販売…20日間
※適用期間内でも、金額や契約した商品やサービスの内容、条件等によってはクーリング・オフが出来ないケースもあります。

クーリング・オフ(無条件解除)をしたい時は

- 1 クーリング・オフできることを記載した書面を受け取った日から、8日または20日以内であることを確認します。
- 2 クーリング・オフはハガキに契約を解除する旨を記入します。ハガキの両面をコピーし、保管しておきます。
- 3 ハガキは「特定記録郵便」か「簡易書留郵便」で販売業者に通知します。

3 インターネットトラブル

インターネットの普及により、自宅にいながら買い物や多様な契約をする方が増え、それに伴う消費者被害も増加しています。

1 インターネット通販のトラブル

事例 1 ■インターネットでの買い物(通信販売)で、代金を振り込んだのに、商品が届かない。
■偽物が届いた。

対策 ●インターネットで買い物をするときは、必ず「特定商取引法に基づく表記」「会社概要」などを確認しましょう。販売店の「住所」「電話番号」などが記載されています。
●「住所や日本語の表記がおかしい」「代金振り込みしか決済方法がない」「口座名義が個人名となっている」「電話番号の記載がない」等の場合は、そのサイトでの買い物を控えましょう。
●サイトのURLに「.xyz」など見慣れないものが使われている場合は、特に気をつけましょう。

事例 2 ■スマホを見ていたら、健康食品の広告がでてきた。「今なら、初回お得に500円」と書いてあったので、お試し1回のつもりで注文したが最低5回を条件とした定期購入だった。

対策 ●注文する前に、購入条件・解約条件をしっかりと確認し、納得してから注文しましょう!
●インターネットショッピングやテレビショッピング、カタログ販売などの通信販売は、通常の買い物にはない注意点があります。
注意点① … 広告に書いてある購入条件や返品条件に原則従わなくてはなりません。
注意点② … クーリング・オフ制度はありません。

2 SNS から誘導されて出会い系サイトへ

事例 SNSに「アカウントを変更しました。また登録してください!」というメッセージがあり、返信したところ、詳しく話をしたいからと、URLが掲載されているメールが送信され、そこから別のサイトに誘導された。相手に会うためにはポイントが必要だと言われ、次々にプリペイドカードを購入させられた。

対策

- SNSは利用範囲を設定してから利用しましょう。
- 簡単に人とつながるSNSは、本当に実在する人物か否か判別することが難しい場合があります。注意しましょう。
- お金を払ってしまうと、取り戻すことは困難です。注意しましょう。

3 もうけ話に注意 ~情報商材のトラブル~

事例 ネットで副業を探していたら「必ずもうかる」「手軽に月収〇〇円。もうからなかった場合は返金保証」という広告を見つけた。うまくいかなくても返金されるならよいと思って、30万円の情報商材をクレジットカードで購入したが、全くもうからず、支払いだけが残った。

対策

- 簡単にもうかる副業はありません。「返金保証」と記載されていても、厳しい条件をつけて返金されない場合が多く、支払いだけが残ってしまいます。
- 契約をしても、もうからず、損をする場合もあります。損を取り戻そうという心理に付け込まれ「こちらの方がもうかる」等と勧誘されて、新たな契約をしてしまうことがあるので注意しましょう。

買い物や契約に関するトラブルは、誰にでも起こる可能性があります。

困ったことがあったら、早めに **消費生活センター(電話 5246-1133※)** にご相談ください。

※相談時間 月曜～金曜の9時～16時(祝日・年末年始を除く)

ITトラブルに 巻き込まれないために

- 電話番号、住所、メールアドレスなどの個人情報をインターネットで教えない。
- IDやパスワードは、他人が想像しにくいものにし、使い回さずに定期的に変更する。
- パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトをインストールする。
- アプリは信頼できるストアから購入する。
- 差出人に心当たりのない電子メールに添付されたファイルを開いたりURLをクリックしたりしない。

地域の防犯を支援する区の事業

地域のみなさんの自主的な防犯活動を支援しています

条件等の詳細はお問い合わせください。生活安全推進課(電話 5246-1044)

1 防犯パトロール用品を貸与します

防犯パトロール活動を支援するため、各防犯協会を通じて貸与しています。

貸与する品

- 防犯ベスト
- ウインドブレーカー
- 腕章 など



2 防犯カメラ等の防犯設備整備経費の一部を助成します

商店街、町会などの地域団体に対して街頭防犯カメラ等、防犯設備の設置や更新、維持管理に要する経費の一部を助成しています。

補助の対象

- 街頭防犯カメラ等の防犯設備を設置・更新・維持・管理する経費
- ※補助金の額・補助条件等の詳細については生活安全推進課(上記)までお問い合わせください。

3 自主防犯団体にパトロールカーの夜間貸し出しをしています

犯罪抑止効果をより高めることができますので、ぜひ、地域の防犯パトロール等にご活用ください。

貸出概要

- 必要事項… 夜間貸出講習会の受講
- 対象… 区内の自主防犯活動を行っている団体
- 利用時間… 原則として区役所開庁日午後7時30分～10時まで
- 貸出車両… 青色回転灯付パトロール車両(軽自動車)
- 費用… 無料(保険料・ガソリン代等は区で負担します)

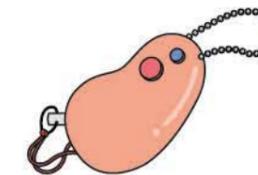
※講習会についてなど、ご利用の詳細については生活安全推進課(上記)までお問い合わせください。



4 区内在学・在住の小中学生に防犯ブザーを貸与します

詳細

- 区立の小・中学校に在学の方には、在学されている学校を通じて配付します。(教育委員会庶務課庶務係)
- 区内の私立中学校に在学の方、区内在住で区外の小・中学校に在学の方で希望される方には、区役所窓口で直接配付します。(総務部総務課総務係)(区役所 4F8番 電話 5246-1082)



安全・安心速報事業

1 たいとう安全・安心電子飛脚便

区では、地域で発生している「子供への声かけ事案」などの身近な犯罪情報を、メールで迅速にお知らせするサービス「たいとう安全・安心電子飛脚便」を実施しています。

情報の配信を希望の方は メールアドレスの登録が必要となります。

内容等 <主な配信内容>

- 子供に関わる事件や不審者情報
- ひったくりや空き巣等の身近な犯罪
- 地域の安全・安心に関する情報 など

<費用>

- 登録料は無料です。
- ただし利用登録時の通信に要する費用と、情報配信にあたりメールを受信する際の通信に要する費用は、登録する方の負担となります。

<その他>

- 携帯電話の買い替え等により受信メールアドレスの変更を行った場合は、お手数ですが再度登録をしてください。
- ※受信メールアドレスは情報配信業者の配信サーバーに直接登録しますので、区では登録者のメールアドレス等の情報は一切保有しません。



携帯電話による登録方法

受信したい携帯電話等で下記のサイトにアクセスし、登録手続きをして下さい。

- 登録画面トップページ URL <http://www.anshin-bousai.net/taito/>
携帯電話のバーコードリーダー機能で右のコードを読み込んでいただければ、登録画面トップページが簡単に表示されます。



パソコンによる登録方法

「taito-address@anshin-bousai.net」へ空メールを送信してください。登録方法のメールが届きますので、手順に従って登録を進めてください。



2 たいとう安全・安心かわら版

町会の協力を得て、区から町会へ特殊詐欺などの防犯対策の情報をまとめたチラシを配布します。

各町会の回覧板などで活用いただき、被害に遭わないよう周知を図っています。



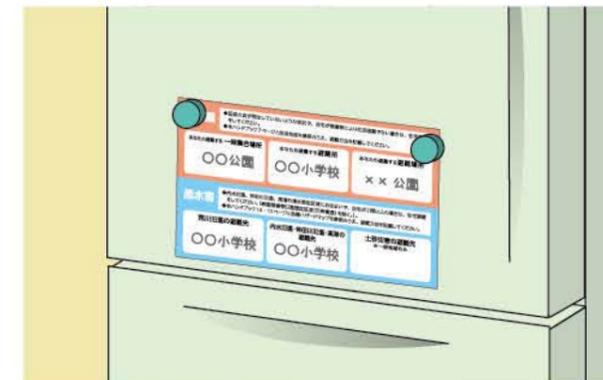
もしもに備えて

避難行動確認カードをご活用ください

この避難行動確認カードは、防災地図やハザードマップを確認し、地震や風水害により避難が必要な場合の、避難方法をあらかじめ記入し、いざという時に、一目で避難行動がわかるように整理するものです。

記入後、切り取ってご自宅の冷蔵庫や目立つところに貼り出し、ご家族で避難先を確認できるようにしましょう。

※カードは裏面にありますので、切り取ってご利用ください。



地域の方々の救援・救助に

「無事ですカード」をご活用ください

無事ですカード(災害時安否確認カード)は、災害時に支援が必要な方を見つけ支援するための仕組みです。

支援の必要のない家庭が「無事ですカード」を掲示することで、掲示のない家庭を地域で救援・救助することが可能となります。災害時に最も頼りになるのは近隣の方々の協力です。無事ですカード(災害時安否確認カード)の活用と近隣への声掛けをお願いします。

※カードは裏面にありますので、切り取ってご利用ください。



地震

- 延焼火災が発生していないような状況で、自宅が倒壊等により生活困難でない場合は、在宅避難をしてください。
- 本ハンドブック7ページと防災地図を参照のうえ、避難方法を記載してください。

あなたの避難する **一時集合場所**

あなたの避難する **避難所**

あなたの避難する **避難場所**

風水害

- 内水氾濫、神田川氾濫、高潮の浸水想定区域にお住まいで、自宅が2階以上の場合は、在宅避難をしてください(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)を除く。)
- 本ハンドブック14・15ページと各種ハザードマップを参照のうえ、避難方法を記載してください。

荒川氾濫の避難先

内水氾濫・神田川氾濫・高潮の避難先

土砂災害の避難先
※一部地域のみ



災害時安否確認カード

家の中にいる者は

無事です

安否確認の必要はありません

OK / 무사합니다 / 平安

災害時、安否確認の必要がないご家庭は、
玄関の外のドアノブなどにこちらの面が見えるように掲示してください

お問い合わせ

区施設

	施設名	所在地	電話番号
区庁舎	台東区役所	台東区東上野4-5-6	03-5246-1111
	危機・災害対策課	台東区役所本庁舎10階	03-5246-1092
	生活安全推進課	台東区役所本庁舎4階	03-5246-1044
区民事務所	西部区民事務所	台東区下谷3-1-30	03-3876-2651
	南部区民事務所	台東区寿1-10-12	03-3842-2651
	北部区民事務所	台東区浅草4-48-1	03-3876-2284
	西部区民事務所谷中分室	台東区谷中5-6-5	03-3828-9291
	北部区民事務所清川分室	台東区清川1-23-8	03-3876-3566
地区センター	台東地区センター	台東区台東1-25-5	03-3834-4406
	東上野地区センター	台東区東上野3-24-6	03-5688-3633
	上野地区センター	台東区池之端1-1-12	03-5815-8623
	入谷地区センター(令和4年3月まで仮移転)	台東区根岸3-1-19 YSビル6階	03-3876-1821
	浅草橋地区センター	台東区浅草橋2-8-7	03-3851-4500
	雷門地区センター	台東区浅草1-37-3	03-3841-7924
保健	台東保健所	台東区東上野4-22-8	03-3847-9401
	浅草保健相談センター	台東区花川戸2-11-10	03-3844-8171
清掃	台東清掃事務所	台東区今戸1-6-26	03-3876-5771

防災・防犯関係機関

	施設名	所在地	電話番号
警察署	上野警察署	台東区東上野4-2-4	03-3847-0110
	下谷警察署	台東区下谷3-15-9	03-3872-0110
	浅草警察署	台東区浅草4-47-11	03-3871-0110
	蔵前警察署	台東区蔵前1-3-24	03-3864-0110
消防署	上野消防署	台東区東上野5-2-9	03-3841-0119
	浅草消防署	台東区駒形1-5-8	03-3847-0119
	日本堤消防署	台東区千束4-1-1	03-3875-0119
上下水道	水道局文京営業所	文京区西片2-16-23	03-5840-8021
	下水道局北部下水道事務所台東出張所	台東区蔵前2-1-8	03-5821-2401
電話	株式会社NTT東日本-南関東	台東区上野5-24-11	116(各種サービス問合せ)
電気	東京電力パワーグリッド株式会社 上野支社	台東区竜泉2-18-6	0120-995-007
ガス	東京ガス株式会社東部導管事業部	荒川区南千住3-13-1 千住ビルA館3F	03-5604-8060

あなたの生活を守る電話相談窓口

緊急時 警察 110 番 消防・救急 119 番

悪質商法等の相談	
警視庁総合相談センター (月～金 8:30～17:15)	03-3501-0110 又は[#9110]
台東区消費生活センター (月～金 9:00～16:00)	03-5246-1133
高齢者被害110番 (月～土 9:00～17:00)	03-3235-3366
架空請求110番 (月～土 9:00～17:00)	03-3235-2400
東京都消費生活総合センター (月～土 9:00～17:00)	03-3235-1155
ストーカー、男女間暴力等の相談	
警視庁ストーカー対策室 (月～金 8:30～17:15)	03-3501-0110 又は[#9110]
東京都女性相談センター (月～金 9:00～20:00)	03-5261-3110
東京ウィメンズプラザ (9:00～21:00 ※年末年始を除く)	03-5467-2455
たいとうパープルほっとダイヤル (月～土 9:00～17:00 ※第1・3・5月曜日(祝日の場合は翌平日)を除く)	03-3847-3611
男性のための悩み相談(東京ウィメンズプラザ) (月・水 17:00～20:00)	03-3400-5313
インターネット詐欺等の相談	
警視庁サイバー犯罪対策課 (月～金 8:30～17:15)	03-3431-8109
児童虐待の連絡・相談	
24時間相談受付電話(台東区要保護児童支援ネットワーク)	03-3875-1889
東京都児童相談センター (月～金 9:00～17:00)	03-5937-2314
日本堤子ども家庭支援センター (月～土 9:00～17:00)	03-5824-2571
高齢者虐待の連絡・相談	
台東区介護予防・地域支援課 高齢者総合相談 (月～金 8:30～17:15)	03-5246-1224
少年・少女の健全育成等の相談	
警視庁台東少年センター (月～金 8:30～17:15)	03-3828-1044
非行問題やいじめに悩んでいる方の相談	
ヤング・テレホン・コーナー(警視庁) (月～金 8:30～20:00、土・日・祝 8:30～17:00)	03-3580-4970
犯罪による被害者、ご家族の方の相談	
犯罪被害者ホットライン(警視庁) (月～金 8:30～17:15)	03-3597-7830
被害者支援都民センター (月・木・金 9:30～17:30、火・水 9:30～19:00)	03-5287-3336
暴力団とのトラブル等の相談	
暴力ホットライン(警視庁) (24時間受付)	03-3580-2222
暴力団追放運動推進都民センター (9:00～17:00 ※土・日・休日を除く)	03-3291-8930 又はフリーダイヤル 0120-893-240
薬物乱用についての相談	
台東保健所 保健サービス課	03-3847-9497
浅草保健相談センター	03-3844-8171
台東保健所 保健予防課	03-3847-9405

令和3年1月発行
令和2年登録第21号

発行者 台東区総務部 危機・災害対策課、生活安全推進課
台東区東上野4丁目5番6号

電話 危機・災害対策課…03-5246-1092
生活安全推進課……03-5246-1044